



INASHIKI CITY

## 8 月定例記者会見次第

日時 令和 8 年 8 月 2 7 日（木）  
午前 1 1 時～  
ところ 稲敷市役所  
4 階 全員協議会室

### 1. 市長あいさつ

### 2. 令和 8 年第 3 回稲敷市議会定例会について

提出案件概要説明

総務部長

### 3. その他

- |                               |          |
|-------------------------------|----------|
| ① 木育キャラバン in いなしき の開催について     | 政策企画課    |
| ② 空き家の流通促進に関する包括連携協定の締結について   | まちづくり推進課 |
| ③ いなしき健康まつりの開催について            | 健康増進課    |
| ④ 社会福祉法人盡誠会との公私連携協定締結式の開催について | 学務管理課    |
| ⑤ 令和 8 年度文化祭の開催について           | 生涯学習課    |
| ⑥ ハロウィンパーティー in 図書館の開催について    | 図書館      |

### 4. 質疑応答



# 令和8年第3回 市議会定例会 提出案件 記者会見資料

《R 8 . 8 . 2 7》

## ■報 告

|           |             |     |
|-----------|-------------|-----|
| ・ 経営状況    | ・ . . . . . | 2 件 |
| ・ 継続費精算   | ・ . . . . . | 2 件 |
| ・ 健全化判断比率 | ・ . . . . . | 1 件 |
| ・ 資金不足比率  | ・ . . . . . | 2 件 |
| ・ 専決処分    | ・ . . . . . | 2 件 |

## ■議 案

|                   |             |       |
|-------------------|-------------|-------|
| ・ 条例改正            | ・ . . . . . | 6 件   |
| ・ 令和 8 年度 各会計補正予算 | ・ . . . . . | 6 件   |
| ・ 令和 7 年度 各会計決算認定 | ・ . . . . . | 1 2 件 |
| ・ 動産の買入れ          | ・ . . . . . | 1 件   |
| ・ 市道路線の変更等        | ・ . . . . . | 2 件   |

## ■諮 問

|              |             |     |
|--------------|-------------|-----|
| ・ 人事（人権擁護委員） | ・ . . . . . | 1 件 |
|--------------|-------------|-----|

|   |   |       |
|---|---|-------|
| 合 | 計 | 3 7 件 |
|---|---|-------|

## ■概 要

○報告第 5 号 ＜一般財団法人稲敷市農業公社の経営状況について＞  
・ 令和 7 年度事業報告、令和 8 年度事業計画

○報告第 6 号 ＜株式会社いなしきエナジーの経営状況について＞  
・ 第 4 期事業報告書、第 5 期事業計画書

○報告第 7 号 ＜令和 7 年度稲敷市一般会計継続費精算報告書について＞  
・ 伊佐部Ⅱ地区地籍調査業務委託  
・ 都市計画マスタープラン策定・改訂業務委託

○報告第 8 号 ＜令和 7 年度稲敷市下水道事業会計継続費精算報告書について＞  
・ あずま浄化センター機械・電気設備改築工事  
・ あずま浄化センター機械・電気設備改築工事施工監理業務委託

○報告第 9 号 ＜健全化判断比率の報告について＞  
・ 実質赤字比率           なし       （早期健全化基準 1 2 . 8 5 %）  
・ 連結実質赤字比率   なし       （早期健全化基準 1 7 . 8 5 %）  
・ 実質公債費比率       7 . 9 %（早期健全化基準 2 5 . 0 %）  
・ 将来負担比率        なし       （早期健全化基準 3 5 0 . 0 %）

（資金不足比率の報告）

○報告第 1 0 号 ＜稲敷市水道事業会計の資金不足比率の報告について＞

○報告第 1 1 号 ＜稲敷市下水道事業会計の資金不足比率の報告について＞  
・ 水道事業、下水道事業の 2 会計ともに資金不足はなし

○報告１２号 ＜議会の委任による専決処分の報告について＞

※事故による和解について

稲敷市役所駐車場道路において、相手方の車両が車止めポールに接触し、これを破損した物損事故について和解したことを報告するもの

- ・ 事故発生日 令和８年５月１２日
- ・ 損害賠償額 １９３，６００円

○報告第１３号 ＜議会の委任による専決処分の報告について＞

※和解及び損害賠償の額を定めることについて

稲敷市の所有地の景行天皇行在所跡の倒木により、隣接する民家の祠に損害を与えた物損事故について、損害賠償の額を定め和解したことを報告するもの

- ・ 事故発生日 令和８年５月１日
- ・ 損害賠償額 １１８，８００円

○議案第６６号 ＜稲敷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について＞

＜改正内容＞

０～２歳児を対象とした小規模保育事業に加え、３～５歳児を対象とした「満３歳以上限定小規模保育事業」が創設されたことにより、条例の一部を改正するもの

○議案第６７号 ＜稲敷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について＞

＜改正内容＞

３～５歳児を対象とした「満３歳以上限定小規模保育事業」が創設されたこと、保育従事者による性暴力を防止する措置等の実施が義務付けられたこと及び保育士の数を算定する際、保育士とみなせる者が追加されたことから、条例の一部を改正するもの

○議案第６８号 ＜稲敷市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について＞

＜改正内容＞

保育従事者による性暴力を防止する措置等の実施が義務付けられたことにより条例の一部を改正するもの

○議案第６９号 ＜稲敷市火入れに関する条例の一部改正について＞

＜改正内容＞

林野火災注意報又は林野火災警報が創設され、これらの発令時における森林法第２１条に規定される火入れの取り扱いについて、条例の一部を改正するもの

○議案第７０号 ＜稲敷市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について＞

＜改正内容＞

市営住宅のうち用途廃止を行った石納住宅について本条例の別表から削除するもの

○議案第７１号 ＜稲敷市消防団員の定数、任免、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部改正について＞

＜改正内容＞

消防団員の減少に伴い条例定数の改正を行うもの

○議案第72号 <令和8年度稲敷市一般会計補正予算（第4号）>

補正額 334,417千円

補正後の予算総額 25,461,478千円

（主な歳出補正）

- ・障害者自立支援給付事業 21,881千円
- ・企業立地推進事業 235,500千円
- ・道路維持補修事業 45,000千円

（主な歳入補正）

- ・繰入金 277,099千円
- ・市債 36,500千円

（債務負担行為補正）追加6件

（地方債補正）追加2件 変更2件

○議案第73号 <令和8年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）>

○議案第74号 <令和8年度稲敷市介護保険特別会計補正予算（第1号）>

○議案第75号 <令和8年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第1号）>

○議案第76号 <令和8年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）>

・令和8年度各特別会計補正予算 単位：千円

| 会 計        | 補正予算額  | 補正後の予算総額  |
|------------|--------|-----------|
| 国民健康保険     | 12,100 | 4,926,510 |
| 介護保険       | 73,654 | 4,667,997 |
| 基幹水利施設管理事業 | 497    | 299,798   |
| 後期高齢者医療    | 4,000  | 1,404,953 |

（主な歳出補正）

- ・国民健康保険 前年度繰入金の精算による一般会計繰出金の増額等
- ・介護保険 前年度精算に伴う国・県等負担金の償還金等及び一般会計繰出金の増額
- ・基幹水利施設管理事業 前年度繰入金の精算による一般会計繰出金の増額
- ・後期高齢者医療 職員給与関係経費の増額

○議案第77号 <令和8年度稲敷市水道事業会計補正予算（第1号）>

資本的支出予定額

補正額 61,220千円

補正後の資本的支出予定総額 693,018千円

（主な補正内容）

- ・配水施設改良費 61,000千円

債務負担行為

水道事業の広域化に伴う例規整備支援業務 限度額 3,300千円

○議案第78号 <令和7年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について>

・令和7年度一般会計の決算状況

歳入決算額 24,123,308,193円

歳出決算額 23,224,134,496円

歳入歳出差引額 899,173,697円

翌年度への繰越財源 32,118,000円

実質収支額 867,055,697円

※歳入（前年度比） 県支出金、市債、繰越金等の減により1.1%減

※歳出（前年度比） 農林水産業費、土木費、衛生費等の減により1.2%減

(令和7年度 各特別会計 決算認定)

- 議案第79号 <令和7年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について>
- 議案第80号 <令和7年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について>
- 議案第81号 <令和7年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について>
- 議案第82号 <令和7年度稲敷市浮島財産区特別会計歳入歳出決算認定について>
- 議案第83号 <令和7年度稲敷市古渡財産区特別会計歳入歳出決算認定について>
- 議案第84号 <令和7年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算認定について>
- 議案第85号 <令和7年度稲敷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について>
- 議案第86号 <令和7年度稲敷市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について>
- 議案第87号 <令和7年度稲敷市工業用水道事業清算特別会計歳入歳出決算認定について>

以上9案件 各特別会計の決算状況

単位：円

| 会 計        | 歳入決算額         | 歳出決算額         | 歳入歳出差引額     |
|------------|---------------|---------------|-------------|
| 国民健康保険     | 4,614,589,131 | 4,533,522,318 | 81,066,813  |
| 公平委員会      | 211,658       | 129,750       | 81,908      |
| 介護保険       | 4,253,003,204 | 4,114,833,529 | 138,169,675 |
| 浮島財産区      | 1,828,292     | 1,682,400     | 145,892     |
| 古渡財産区      | 6,194,799     | 5,850,143     | 344,656     |
| 基幹水利施設管理事業 | 289,557,000   | 289,059,000   | 498,000     |
| 後期高齢者医療    | 1,367,347,674 | 1,356,226,122 | 11,121,552  |
| 介護サービス事業   | 12,942,387    | 12,303,246    | 639,141     |
| 工業用水道事業清算  | 90,112,219    | 90,112,219    | 0           |

(令和7年度 各公営企業会計 決算認定)

- 議案第88号 <令和7年度稲敷市水道事業会計決算認定について>
- 議案第89号 <令和7年度稲敷市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について>

以上2案件 各公営企業会計の決算状況

(税込額) 単位：円

| 会 計     | 総 収 益<br>(収入総額) | 総 費 用<br>(支出総額) | 備 考                                             |
|---------|-----------------|-----------------|-------------------------------------------------|
| 水道事業    |                 |                 |                                                 |
| (収益的収支) | 1,072,213,927   | 998,654,388     |                                                 |
| (資本的収支) | 106,540,000     | 292,547,593     | △186,007,593<br>※補てん財源<br>過年度分損益勘定留保資金等         |
| 下水道事業   |                 |                 |                                                 |
| (収益的収支) | 2,109,270,649   | 1,609,118,965   |                                                 |
| (資本的収支) | 768,407,000     | 1,594,629,316   | △826,222,316<br>※補てん財源<br>損益勘定留保資金、当年度利益剰余金処分数等 |

○議案第 90 号 <動産の買入れについて>

- ・稲敷市教育活動バス（大型バス） 1 台

契 約 方 法 指名競争入札

契 約 金 額 41,771,532 円

契約相手方 茨城県常総市内守谷町きぬの里 1 丁目 2 番地 1

茨城日野自動車株式会社 守谷支店

○議案第 91 号 <市道路線の変更について>

- ・隣接土地所有者より一体的に利用したいとの要望があることから、市道（新）1214 号線を変更しようとするもの

○議案第 92 号 <市道路線の廃止について>

- ・隣接土地所有者より一体的に利用したいとの要望があることから、市道（江）4133 号線を廃止しようとするもの

○諮問第 1 号 <人権擁護委員候補者の推薦について>

- ・本市人権擁護委員の欠員に伴い、下記の者を推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるもの

推薦予定者：稲敷市伊佐部 黒田 正紀（新任）

【任期：令和 9 年 1 月 1 日から令和 11 年 12 月 31 日：3 年間】

# 令和8年第3回稲敷市議会定例会 会期日程表

(会期：9月1日～9月25日 25日間)

| 日次 | 月 日    | 曜日 | 開議時間  | 会議種別 | 議 事                                                                    |
|----|--------|----|-------|------|------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 9月 1 日 | 火  | 午前10時 | 本会議  | ◎開会<br>◎市長提案理由の説明<br>◎決算審査特別委員会の設置<br>◎諮問第1号 採決<br>◎委員会提出議案第1号 採決      |
| 2  | 9月 2 日 | 水  |       | 休 会  | 議案調査日<br>議案等質疑通告締切（正午）                                                 |
| 3  | 9月 3 日 | 木  | 午前10時 | 本会議  | ◎一般質問（6名／9名のうち）<br>（椎野、黒田、山本、高山、寺崎、鈴木）                                 |
| 4  | 9月 4 日 | 金  | 午前10時 | 本会議  | ◎一般質問（3名／9名のうち）<br>（染谷、浅野、無藤）<br>◎発言通告による議案質疑<br>◎常任委員会・決算審査特別委員会 議案付託 |
| 5  | 9月 5 日 | 土  |       | 休 会  |                                                                        |
| 6  | 9月 6 日 | 日  |       | 休 会  |                                                                        |
| 7  | 9月 7 日 | 月  | 午前10時 | 委員会  | ◎常任委員会・決算審査分科会審査<br>（総務教育常任委員会）                                        |
| 8  | 9月 8 日 | 火  | 午前10時 | 委員会  | ◎常任委員会・決算審査分科会審査<br>（総務教育常任委員会）                                        |
| 9  | 9月 9 日 | 水  |       | 休 会  | （常任委員会・決算審査分科会審査 予備日）                                                  |
| 10 | 9月10日  | 木  | 午前10時 | 委員会  | ◎常任委員会・決算審査分科会審査<br>（市民福祉常任委員会）                                        |
| 11 | 9月11日  | 金  | 午前10時 | 委員会  | ◎常任委員会・決算審査分科会審査<br>（市民福祉常任委員会）                                        |
| 12 | 9月12日  | 土  |       | 休 会  |                                                                        |
| 13 | 9月13日  | 日  |       | 休 会  |                                                                        |
| 14 | 9月14日  | 月  | 午前10時 | 委員会  | ◎常任委員会・決算審査分科会審査<br>（産業建設常任委員会）                                        |
| 15 | 9月15日  | 火  | 午前10時 | 委員会  | ◎常任委員会・決算審査分科会審査<br>（産業建設常任委員会）                                        |
| 16 | 9月16日  | 水  |       | 休 会  | （常任委員会・決算審査分科会審査 予備日）                                                  |
| 17 | 9月17日  | 木  | 午前10時 | 委員会  | ◎決算審査特別委員会（全体審査）                                                       |
| 18 | 9月18日  | 金  |       | 休 会  | （決算審査特別委員会 全体審査 予備日）                                                   |
| 19 | 9月19日  | 土  |       | 休 会  |                                                                        |
| 20 | 9月20日  | 日  |       | 休 会  |                                                                        |
| 21 | 9月21日  | 月  |       | 休 会  | 敬老の日                                                                   |
| 22 | 9月22日  | 火  |       | 休 会  | 休日                                                                     |
| 23 | 9月23日  | 水  |       | 休 会  | 秋分の日                                                                   |
| 24 | 9月24日  | 木  |       | 休 会  | 議事整理                                                                   |
| 25 | 9月25日  | 金  | 午前10時 | 本会議  | ◎委員長報告、討論、採決<br>◎閉会                                                    |

# 一般質問通告書一覧表

令和8年第3回定例会

| 質問<br>順位 | 質問<br>方式   | 質 問 者          | 質 問 事 項                  | 質 問 要 旨                                                                                                                                                                                  | 答 弁 者                       |
|----------|------------|----------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 1        | 一 問<br>一 答 | 椎 野 隆<br>議 員   | ①ジェンダーギャップ指数について         | ①職員の男女比について<br>②幹部職員の男女比<br>③男女の育児休業取得率<br>④学校のトイレの男女比について<br>⑤ジェンダーギャップを改善する今後の方針                                                                                                       | 総務部長<br>教育部長                |
|          |            |                | ②空家対策について                | ①空家対策の現状<br>②特定空家対策の現状<br>③空家解体への補助金制度をつくること                                                                                                                                             | 市長<br>地域振興部長                |
| 2        | 一 括<br>質 問 | 黒 田 茂 勝<br>議 員 | 市長のこれまでの市政運営とこれからの展望について | 第3次稲敷市総合計画では、「自然とともに豊かさと幸せを実感できるまち」を将来像に掲げている。市長2期目のこれまでの取組を振り返り、成果と課題をどのように捉えているのか。また、これまでの実績を今後どのように発展させ、人口減少や地域活性化などの課題に対応し、市民が将来にわたり「稲敷市に住んでよかった」と実感できるまちづくりをどのように展開していくのか、市長の考えを伺う。 | 市長                          |
| 3        | 一 問<br>一 答 | 山 本 彰 治<br>議 員 | 新規就農者に対する政策について          | 稲敷市の基幹産業の一つは、まぎれもなく農業です。しかしながら、農業者の高齢化や、後継者不足が進んでおり、新規就農者をいかに増やしていくのが、大きな課題になっています。国においても新規就農者チャレンジ事業が始まりました。稲敷市の新規就農拡大のために今後とるべき政策について伺います。                                             | 市長<br>副市長<br>地域振興部長<br>教育部長 |
|          |            |                | 公共施設の借地について              | 公共施設の再編については、いま検討しているところですが、これに合わせて、公共施設の借地についても、きちんと検討されるべきものと考えます。現在の借地の状況と、今後の整理統合について伺います。                                                                                           | 市長<br>市長公室長                 |



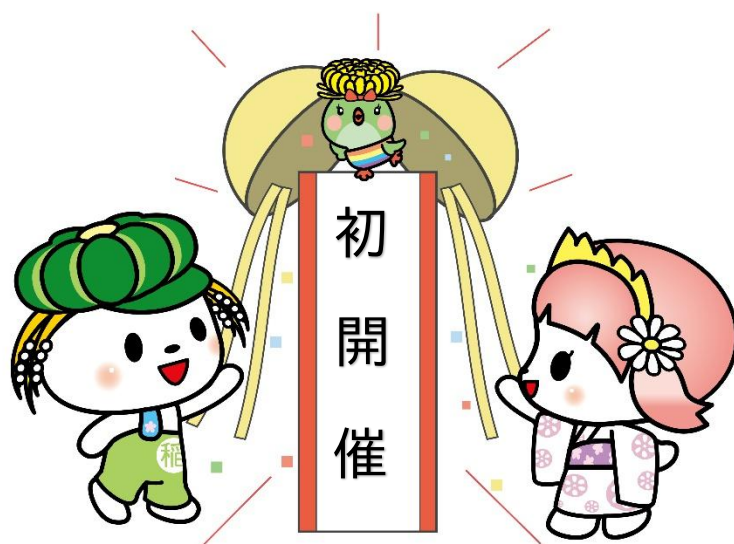
| 質問<br>順位 | 質問<br>方式   | 質 問 者            | 質 問 事 項                                                      | 質 問 要 旨                                                                                                                                                              | 答 弁 者                                   |
|----------|------------|------------------|--------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 4        | 一 問<br>一 答 | 高 山 久 員<br>議     | 本市の人口減少対策・若者定住対策について                                         | ①人口減少の要因をどのように分析し、これまでの人口減少対策の事業成果及び第3次総合計画に掲げた数値目標がどの程度達成できているかお伺いします。<br>②人口減少対策の戦略的な今後の取り組みについて<br>③若者の定住・還流につながる新たな奨学金制度について                                     | 市長<br>市長公室長<br>教育部長                     |
|          |            |                  | 稲敷市の地域特性(利根川・霞ヶ浦・新利根川などの水害リスク、広い農村地域、高齢化の進行)を踏まえた防災対策の実現について | ①災害時に「逃げ切れる」避難体制の構築について<br>②地区ごとの実効性ある避難計画について<br>③東地区における防災拠点機能の確保について                                                                                              | 市長<br>危機管理監                             |
|          |            |                  | 5年後、10年後を見据えた稲敷市の教育ビジョンについて                                  | ①学校再編によって教育の質をどう高めるのか<br>②「稲敷ならではの教育」の確立について                                                                                                                         | 市長                                      |
| 5        | 一 問<br>一 答 | 寺 崎 久 美 子<br>議 員 | ①行政経営計画による「ムダ・ムラ・ムリ」のない行政運営について                              | ・選択と集中について<br>・総合計画の問題点と課題について<br>・人口減少、財政難、社会情勢の変化に対応した柔軟性と成果重視の行政運営について<br>・計画、予算、決算、評価を連動による効果的な政策で住民満足度向上について<br>・財源の戦略的にゼロベース配分、固定資産の地域価値の創出について<br>・「稼ぐ経営」について | 市長<br>副市長<br>市長公室長<br>総務部長              |
|          |            |                  | ②特定外来生物について                                                  | ・「クビアカツヤカミキリ」について<br>・特定外来生物「植物」「動物」の注意喚起について                                                                                                                        | 市長<br>副市長<br>地域振興部長<br>市民生活部長<br>土木管理部長 |

| 質問<br>順位 | 質問<br>方式   | 質 問 者      | 質 問 事 項                                      | 質 問 要 旨                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 答 弁 者                          |
|----------|------------|------------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 6        | 一 問<br>一 答 | 鈴木正志<br>員  | 高齢者にやさしいまちづくりについて                            | <p>高齢者の生きがいと健康づくり、そして一人ひとりのニーズに応じた生活支援サービスの充実に向けた今後の取り組みについて伺います。</p> <p>①65 歳以上の高齢者人口と高齢者人口割合（高齢化率）について</p> <p>②65 歳以上の高齢独居世帯数と高齢夫婦世帯数及び一般世帯数に占める高齢独居世帯数・高齢夫婦世帯数の割合について</p> <p>③過去 3 年間の介護給付費の推移について</p> <p>④高齢者の公共施設利用に関する支援について</p> <p>⑤高齢者の移動手段確保のため、地域公共交通利用に関する支援について</p> <p>⑥高齢者の「地域での見守り体制」について</p> <p>⑦高齢者世帯の「ちょっとした困りごと」への対応について</p> <p>⑧今後の取り組むべき高齢者支援の方向性について</p> | 市長<br>地域振興部長<br>保健福祉部長<br>教育部長 |
| 7        | 一 問<br>一 答 | 染谷久仁桂<br>員 | 1. 事業成果の検証と今後の改善方策について                       | <p>現在の事業は、その成果や課題をどのように検証し、検証結果を今後の事業改善につなげていくのか。また、新たな政策立案は、どのようなプロセスでなされていくのか伺います。</p> <p>①稲敷市のグローバル化に向けて</p> <p>②成田空港の騒音にかかる定住促進区域の拡充について</p> <p>③副市長の役割について</p>                                                                                                                                                                                                           | 副市長<br>教育長<br>市長公室長            |
|          |            |            | 2. ナガエツルノゲイトウの駆除に加え、予防・早期発見・流域全体での防除への取組について | <p>①近年の駆除の状況について</p> <p>②国・県からの補助金について</p> <p>③市単独の補助について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農家に対して</li> <li>・土地改良区に対して</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                   | 副市長                            |
|          |            |            | 3. 米価変動に伴う今後の農業支援・農業政策について                   | <p>①米価下落に対する所得補償について</p> <p>②今後の市の農業政策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模化やスマート農業について</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                             | 副市長                            |

| 質問<br>順位 | 質問<br>方式   | 質 問 者            | 質 問 事 項                                                     | 質 問 要 旨                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 答 弁 者                |
|----------|------------|------------------|-------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 8        | 一 問<br>一 答 | 浅 野 信 行<br>議 員   | 農業近代化<br>資金融通法<br>改正について                                    | 農業近代化資金融通法が令和 8 年 4 月 24<br>日に成立し 5 月 7 日に公布されました。本市<br>の取り組みをお伺いします。                                                                                                                                                                                                                                                         | 市長<br>地域振興部長         |
|          |            |                  | 災害対策に<br>ついて                                                | 災害時にトイレが使えない状況でも利用<br>できるトイレトレーラーやスマート街路灯<br>の整備を進めては、いかがでしょうか。見解<br>をお伺いします。                                                                                                                                                                                                                                                 | 市長<br>危機管理監          |
| 9        | 一 問<br>一 答 | 無 藤 智 恵 美<br>議 員 | 人口減少・物<br>価高騰・老朽<br>化するイン<br>フラを見据<br>えた本市の<br>財政運営に<br>ついて | 1 現在の本市の財政状況と評価について伺<br>います<br>2 今後 10 年間の財政の見通しについて伺い<br>ます<br>3 市が「自由に使えるお金」はどれくらいあ<br>るのか伺います<br>4 基金の積立て額に関する考え方と運用に<br>関して伺います<br>5 市が保有するインフラ関連施設に関して、<br>今後 10 年間で修繕・更新が必要になるも<br>のについて伺います<br>6 必要財源と確保可能財源とのギャップに<br>ついて伺います<br>7 財政リスクを判断するための基準や考え<br>方について伺います<br>8 持続可能な財政状況についての見解と市<br>長の財政運営の基本方針について伺いま<br>す | 市長<br>総務部長<br>土木管理部長 |

# 木育キャラバン in いなしき

## の開催について



8月29日（土）、30日（日）

10:00～16:00

江戸崎総合運動公園 体育館

この2日間、東京おもちゃ美術館からたくさんの木のおもちゃをお借りし、体育館が大きなおもちゃ箱に大変身します！

大人も子どもも木のおもちゃに触れあって、木が持つぬくもりや手触りなどを感じ取って楽しんでもらえる2日間にしたいと思います。

また、ワークショップブースやキッチンカーなどもございますので、夏休み最後の思いで作りに市内外からたくさんのご来場をお待ちしております。

※詳細については別紙チラシをご参照ください。

上記に関するお問い合わせ先  
市長公室 政策企画課 担当：濱田、大竹

# 令和8年度「木育キャラバン in いなしき」会場案内

## 🌿 メインアリーナ (木育キャラバン会場)

111098765

### 木育キャラバンブース

- あかちゃんコーナー ● ごっこ遊びコーナー
- コミュニケーション ● 伝承遊びコーナー
- おもちゃ ● 積み木コーナー
- カプラコーナー ● スリットドラム など
- たまごボール
- クーゲルバーン



▼ ホール



- 1 本部・稲敷市
- 2 サントリービバレッジソリューション
- 3 つくば・おとなりの建築家展
- 4 子育てネットワークままもり
- 5 稲敷市子育て支援センターあいアイ
- 6 パルシステム茨城栃木 うしくセンター (29日)
- 7 茨城県木材青年協会 (29日)・由樂堂 (30日)
- 8 楠見材木店
- 9 茨城県森林・林業協会
- 10 大子町・大子町振興公社
- 11 茨城県県南農林事務所 (29日)・茨城県林政課 (30日)

## 🌿 ホール (軽食販売)

### ▲ メインアリーナ



▼ 屋外

- 👤 男子トイレ
- 👤 女子トイレ (おむつ交換台有り)
- 🍼 授乳室 (女子ロッカー)

- 1 五十の家 -ゴトウノイエ- (29日)
- 2 街かどのパン屋 もみの木
- 3 かまち夢楽
- 4 まるきん食堂

## 🌿 体育館前 (キッチンカー)

### ▲ 体育館



▼ 一般駐車場

- 1 よちよちキッチン
- 2 やもり food's
- 3 WAI WAI(ワイワイ)
- 4 koron kitchen
- 5 Meteor

# 「空き家の流通促進に関する包括連携協定」の締結について

令和 8 年 8 月 27 日  
まちづくり推進課

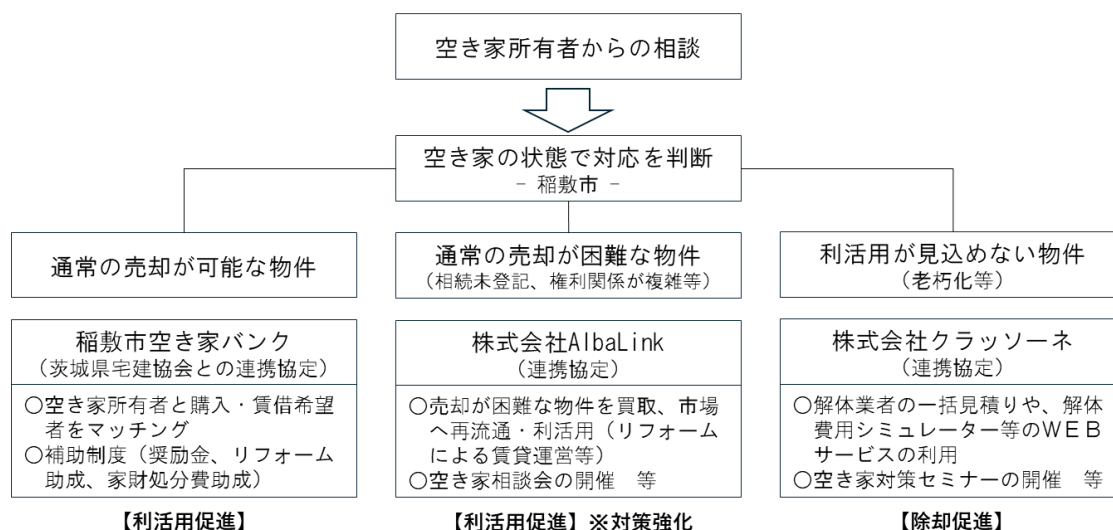
## 1 協定の目的

本市では、老朽化が進み管理不全化のおそれがある空き家について、「株式会社クラッソーネ」との連携協定（令和 7 年 8 月締結）に基づき、除却の促進及び適正管理の支援を進めています。また、流通可能な空き家については、空き家バンク制度により移住希望者等への情報提供を行うなど、流通の促進を図っています。しかし、通常の売却が困難な物件については、従来の空き家バンク制度では取り扱いが難しく、地域に残存し続けるなどの課題がありました。

このため、流通困難な空き家の買取・再生に実績を有する「株式会社 AlbaLink（アルバリंक）」と新たに連携協定を締結することにより、既存施策では対応できない部分の対策強化を図ります。

これらの民間事業者との連携と既存制度を組み合わせることで、空き家の状態に応じた相談体制を一層充実させ、空き家の発生予防と増加抑制に取り組んでまいります。

### 〈官民連携による空き家の状態に応じた相談体制〉



## 2 協定企業の概要

株式会社 AlbaLink 代表取締役 河田憲二

東京都江東区木場二丁目 17 番 16 号 BESIDE KIBA 3 階

空き家や流通性の低い物件（未登記物件、再建築不可物件等）の買取及び再販の分野で、2026 年 7 月末時点で全国 66 自治体（県内 6 自治体：土浦市・鹿嶋市・潮来市・神栖市・行方市・銚田市）と連携協定を締結し、現場に即した実効的な対策の推進により、空き家不動産の適切な循環を促進しています。

## 3 協定に基づく主な取組

空き家バンク登録困難な物件等の対応（買取までワンストップ対応）

空き家相談会の開催

周知用チラシの作成（納税通知書等への同封等）

## 4 今後のスケジュール

令和 8 年 9 月 1 日（火） 協定締結（協定締結後、サービス開始）

空き家でお困りの方へ



株式会社（東京証券取引所上場）  
**稲敷市 × アルバリンク**  
**官民連携事業からのお知らせ**

※アルバリンクは稲敷市と空き家の流通促進に関する連携協定を結んでいます。

**空き家のご相談、お聞かせください**

こんなことでお困りではないですか？

- 相続した空き家・空地の管理が大変・・・
- 使わない不動産の固定資産税が負担・・・
- 売却すべきなのか迷っている・・・
- 家財が残ったまま放置してしまっていて  
どうしたらいいかわからない・・・
- 地元の不動産業者に売却相談をしたが  
取り扱いを断られてしまった・・・



**アルバリンクなら相談・査定が無料**

- ✓ 稲敷市と連携した空き家専門事業者
- ✓ 安心・信頼の東証上場企業
- ✓ 累計相談実績 50,000 件超

**▼まずはお気軽にお問い合わせください▼**



**0120-897-461**

受付時間：10:00-19:00（水・日定休）

スマホで簡単査定は365日24時間受付中→



株式会社アルバリンク  
**AlbaLink**

**つくば支店**  
 国土交通大臣(1)第10112号

天久保一丁目バス停 徒歩2分  
 〒305-0005  
 茨城県つくば市天久保1-5-5 2F 202



株式会社AlbaLinkは  
 東証上場の不動産会社です。  
 証券コード：5537



心とカラダが喜ぶ、特別な一日。

# いなしき健康まつり

見て・体験して・食べて・癒される!



稲敷市特産品無料配布!先着100名様!

開催日時: 2026年10月3日 土曜日 9:00 ~ 15:00

開催場所: 江戸崎ショッピングセンターパンプセンターコート

## 催し物

|           |               |                                                             |                                                                                       |
|-----------|---------------|-------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 街の保健室     | 10:00 ~ 11:30 | 稲敷地域医療連絡協議会 (東京医科大学茨城医療センター) 生活習慣病など、健康に関する相談と血圧・体脂肪・血管年齢測定 |  |
| 野菜摂取量チェック | 9:00 ~        | 稲敷市食生活改善推進協議会のみなさんによる野菜摂取量チェック(ベジチェック)で摂取量を確認できます!          |  |
| 骨ウエーブ     | 9:00 ~        | 明治安田生命保険相互会社による超音波を手首に伝播させ、骨を透過した波形から骨の健康度を確認できます。          |  |
| メテオブラスター  | 9:00 ~        | 日本生命保険相互会社によるゴーグルを装着し、映し出された宇宙空間で隕石を破壊するゲームで目の見え方を確認できます。   |  |
| サントリーコーナー | 9:00 ~        | サントリーホールディングス株式会社によるノンアルコール飲料の展示。お酒についてのアドバイスを確認できます。       |  |

## ステージイベント

オープン 特産品無料配布 9:00 ~

開会式  登場するよ! 9:10 ~

ウォーキングレッスン

(1回目) 9:30 ~

(2回目) 12:30 ~



お酒ほどほどマスター講座

(1回目) 10:45 ~

(2回目) 13:45 ~





# 出店者と販売者



サントリーホールディングス株式会社

ポスター・ノンアルコール飲料の展示

明治安田生命保険相互会社

骨ウエーブ（超音波で骨健康チェック）

日本生命保険相互会社

メテオブラスター（VRで目のチェック）

稲敷市食生活改善推進協議会

野菜摂取量チェック（ベジチェック）

稲敷市商工会青年部

ベビークステラ



コープデリ龍ヶ崎センター

コープPB商品試飲・個包装のお菓子

新木ファーム

あげ餅・ブルーベリー



五十の家 - ゴトウノイエ -

米粉ベーグル・米粉パン・米粉サンド



カイロプラティックサロンフラワー

AI姿勢判断・骨盤調整体験

カイロプラティック～茶夢～

体験施術

## 献血バスも やってくるよ



## ●パンプ地図





令和 8 年 8 月 2 7 日  
教育委員会学務管理課

社会福祉法人盡誠会との公私連携協定締結式の開催について

1. 日 時 令和 8 年 9 月 1 6 日（水）午後 3 時から

2. 会 場 稲敷市役所 3 階 市長応接室

3. 目 的

社会福祉法人盡誠会より、同法人が運営する幸田保育園を令和 9 年 4 月から認定こども園へ移行したいとの申し出がありました。これに伴い、令和 3 年 1 2 月 2 0 日に同法人と締結した公私連携協定を更新し、再締結するものです。

4. 内 容

令和 3 年 1 2 月に締結した協定の内容を引継ぎつつ、認定こども園への移行に関する事項を修正します。これまで市内 4 地区のうち東地区には認定こども園がありませんでしたが、今回の移行により、市内全地区に認定こども園が設置されることになります。これにより、新たに教育面での受け入れも可能となり、地域の子どもたちへより幅広く学びの機会を提供することで、義務教育の土台である就学前教育のさらなる充実に繋がることが期待されます。

5. その他

新たに募集する幼稚園部分の入園については、1 0 月 1 5 日から募集を開始し、令和 9 年 4 月より「認定こども園 幸田こども園」として運営されることとなります。

令和 8 年 8 月 2 7 日  
教育委員会生涯学習課

## 令和 8 年度稲敷市文化祭の開催について

### 1 開催日

令和 8 年 10 月 31 日（土）から 11 月 3 日（火）まで

### 2 会 場

江戸崎中央公民館まつり会場

稲敷市江戸崎中央公民館（稲敷市江戸崎甲 2 1 4 8 番地 2）

新利根公民館まつり会場

稲敷市新利根公民館（稲敷市伊佐津 3 2 3 9 番地 1）

桜川公民館まつり会場

稲敷市桜川公民館（稲敷市須賀津 2 0 8 番地）

あずま生涯学習センターまつり会場

稲敷市あずま生涯学習センター（稲敷市佐原組新田 1 5 9 6 番地）

東地区の一部の催しは、11 月 7 日～8 日に実施。

### 3 目 的

市民の方々が日頃から行っている芸術文化活動の発表の場と、地域文化の振興と交流を深めることを目的としている。

### 4 内 容

地区単位での住民同士のつながりを重視したイベントとして、『公民館まつり』の形で実施。展示発表、芸能発表、各種発表、体験型ワークショップ、模擬店、学校展示、バザーなどを開催。



### 5 主 催

稲敷市文化祭実行委員会

## ハロウィンパーティー in 図書館の開催について

### 1 日 時

令和8年10月31日（土） 午前9時～午後7時30分

### 2 場 所

稲敷市立図書館 1階及び屋外

### 3 趣 旨

図書館に馴染みのない層への認知度を向上させ、利用者層の拡大を図るため、図書館でハロウィンイベントを開催します。

当館では従来の役割だけでなく、近年求められている地域住民が世代を超えて交流できる場としての役割を担えるよう模索しています。

本イベントは、社会的に人気の高まっているハロウィンをテーマにすることで「古めかしい」「静かにしなければいけない」といった従来のイメージを払拭し、より多くの方々に気軽に足を運んでいただくきっかけとなるよう企画しました。

このイベントを通じて、図書館の新たな魅力を発見していただき、当館をより身近な施設として感じていただくことを目指します。

### 4 内 容

- ① 図書館1階全体をハロウィン会場として装飾
- ② 仮装での来館許可
- ③ フォトスポットの複数設置及びフォトスポット周辺での撮影許可
- ④ 午後7時30分までの特別延長開館
- ⑤ キッチンカーの出店予定

（参考写真）令和7年度ハロウィンイベント「CLUB LIBRARY」

